

ビジネス情報分野における科目「電子商取引」に関する一つの取り組み

宮城県高等学校商業教育研究会第三部会

I. はじめに

1. 宮城県高等学校商業教育研究会について

宮城県高等学校商業教育研究会（以下、「宮商研」）では、ビジネス教育で培った知識・技術を活かし、経済の諸活動をととして郷土の再建と発展に寄与する人材の育成を図ることを目的に、以下の3つを展開している。

(1) ビジネス教育の展開

経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展及び知識基盤社会に対応したビジネス教育の充実・深化を図るため、情報収集と提供等の取り組みを積極的に推進する。

(2) 教科指導法の研究

新学習指導要領の実施に向けた調査と研究に取り組むとともに、ビジネスに関する知識と技術の習得、職業資格の取得をととして効果的な指導方法の研究を奨励し、キャリア教育の推進を図る。

(3) 情報共有と研修事業の推進

商業教育に携わる教員のスキルアップを目指すとともに、加盟校相互の連絡を密にして情報の共有化を図り、各研究部会の活動及び実務演習講習会等の研修事業の充実を推進する。

2. 研究部会

宮商研では、分野ごとに以下の研究部会を設置し、研究活動を実施している。

第1部会（流通ビジネス・国際経済関係分野）

研究テーマ

新学習指導要領の科目「商品開発」へのアプローチ

第2部会（簿記会計関係分野）

研究テーマ

新学習指導要領「簿記」についての研究

～「簿記」の分析とこれからの指導法～

第3部会（経営情報分野）

研究テーマ

「電子商取引」に関する調査・研究

II 第3部会の取り組み

1. 今年度の活動

平成20年度の研究内容である「情報モラル」を

踏まえ、新学習指導要領（平成21年3月告示）に明記されている科目「電子商取引」について調査研究を行い、平成22年度に年間指導計画表を作成し、新学習指導要領「第3章 第3節 商業」の内容を確認しながら科目「電子商取引」の指導方法について検討を行った。検討していく中で、電子商取引のしくみ、企業や個人の取引・商品広告・商品販売・代金決済・法規・知的財産など、その内容が多岐にわたることが判明した。また、近年、様々な場面で、生徒が「電子商取引」を経験していると思われることから、できるだけ早い段階での情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に関する知識と技術が必要なのではないかと考えた。

(1) 本県の現状

本県で「電子商取引」を想定した授業を展開している学校は、宮城県大河原商業高等学校で「課題研究」を利用し、平成20年度より「楽天IT学校」に参加し、「楽天市場」での出店店舗の販売戦略の立案、ホームページ作成による売り場の構築、商品プロデュースなどを生徒に指導している。他校では、まだなく、平成25年度より実施される新学習指導要領に向けて、準備していく必要があると考えられる。

(2) テーマ設定の理由

平成22年度は、平成20年度の研究内容である「情報モラル」を踏まえ、新学習指導要領（平成21年3月告示）に明記されている科目「電子商取引」について調査研究を行い、年間指導計画表を作成した。しかし、実際には、各学校において「電子商取引」として指導が始まっておらず、指導案や教材・教具作成といった、具体的な指導方法を明確に示すことができなかった。

そこで、「電子商取引」に関する問題点を把握するため、部会参加校にアンケートを実施し、分析を行い、問題点の把握から指導上の留意点を導き出し、昨年度、成し得ることができなかった指導方法を明確にすることを目標に取り組みたいと考え、昨年度に引き続き、主題を『「電子商取引」に関する調査・研究』と設定した。

(3) 研究目標

平成 25 年度より実施される新学習指導要領の教科：商業 科目：電子商取引の指導についての位置付けや意見を把握し、部会参加校にアンケート結果を基に問題点の把握から指導上の留意点を導き出し、指導方法を明確にすることで、商業教育における指導力の向上を図る。

(4) 研究内容及び方法

① 研究内容

- 本県における「電子商取引」に関するアンケートの実施とその分析を行う。
- 分析結果を基に問題点の把握から指導上の留意点を明らかにする。
- 科目「電子商取引」に関する指導方法を明確にする。

② 研究方法

- 研究テーマの設定と研究計画の策定
- アンケート調査の実施（分析・考察）
- 指導方法の模索
- 研究のまとめ

(5) 研究の実際

期 間：平成 23 年 12 月 13 日から 21 日まで

実施校：仙台市立仙台商業高等学校

(対象 1 年生：40 名 2 年生：40 名 3 年生：40 名)

宮城県石巻商業高等学校

(対象 1 年生：37 名 2 年生：33 名 3 年生：31 名)

宮城県大河原商業高等学校

(対象 1 年生：41 名 2 年生：32 名 3 年生：33 名)

宮城県鹿島台商業高等学校

(対象 1 年生：29 名 3 年生：31 名)

宮城県一迫商業高等学校

(対象 1 年生：29 名 2 年生：28 名 3 年生：22 名)

石巻市立女子商業高等学校

(対象 1 年生：71 名)

宮城県塩釜高等学校

(対象 1 年生：77 名 2 年生：75 名 3 年生：71 名)

聖和学園高等学校

(対象 1 年生：34 名 2 年生：35 名 3 年生：30 名)

総 数：859 名

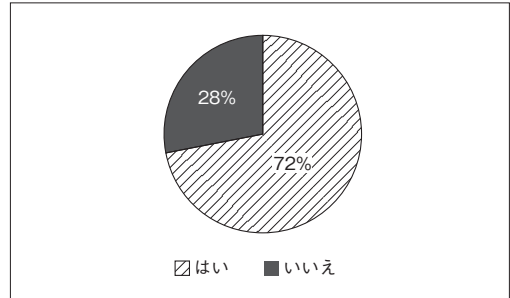
(1 年生：358 名 2 年生：243 名 3 年生：258 名)

① 本県における生徒の現状

実態調査のため、アンケートを実施し、結果についての分析・考察を行った。今回の電子商取引に関するアンケート結果から、電子商取引をしているかという質問に対し「はい」と答えた生徒は、全体 859 人中 621 人で、学年別にあたっては、1 学年 41 %、2 学年 30 %、3 学年 29 %と学年別の大きな差は見られなかった。また、男女別にあっても、男子 44

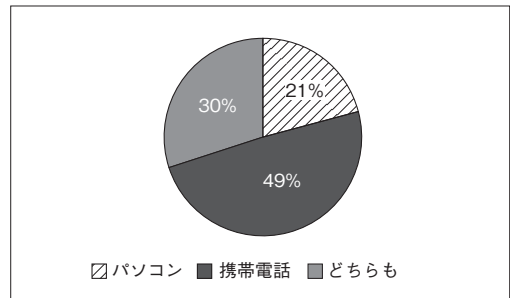
%、女子 56 %と女子の方が若干多い割合ではあったが、大きな差はないと考えられたことから学年・男女問わずに分析を行うことにした。

質問 4：商品や音楽、アプリケーションなどの購入経験はありますか。



分析：「はい」の割合が 72 %と高く、日常生活でインターネットショッピングの利用が、多くなることが予想されることから、「電子商取引」の単元で電子商取引の仕組みについて指導していく必要があると考えられる。

質問 5：使用するツールは何ですか。

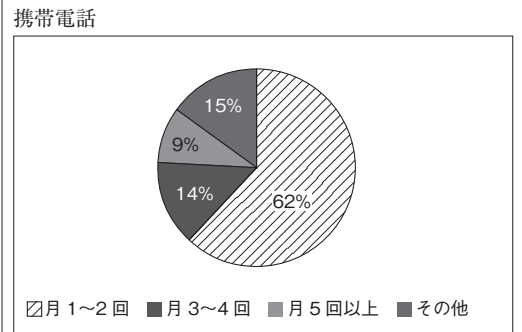
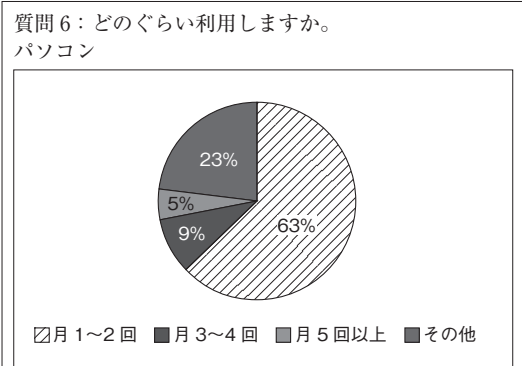


分析：「パソコン」の割合が 21 %、「携帯電話」の割合が 49 %と半数が「携帯電話」であることから「電子商取引」の単元で「携帯電話」における電子商取引の仕組みについて指導していく必要があると考えられる。

② 本県における生徒の現状の分析と考察

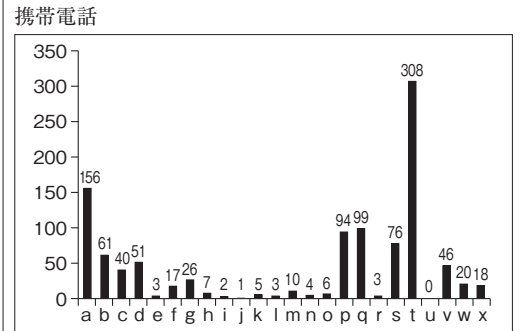
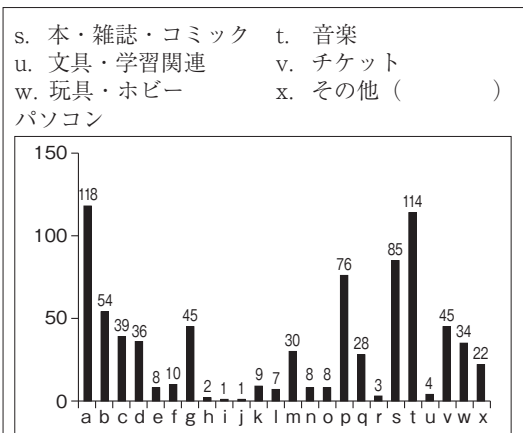
利用状況を見ると、「パソコン」と「携帯電話」のいずれも「月に 1 ～ 2 回」が 60 %を超え、それ以外は、必要に応じた利用であったと考えられる。「パソコン」で購入する品目として多いのが「ファッション」に関するもので 118 件、続いて「音楽」が 114 件、「本・雑誌」が 85 件などであった。「携帯電話」で購入するものとして最も多かったのは、「音楽」が 308 件、「ファッション」が 156 件、「アプリケーション」が 99 件、「ゲーム」が 94 件などであり、「パソコン」と「携帯電話」のいずれも

「ファッション」「音楽」が高い割合であった。しかし、使用するツールにより変化があることが分かった。代金の決済方法では、「パソコン」と「携帯電話」のいずれも「代金引換」が最も多く、続いて「コンビニ決済」、携帯電話では「通信料上乘せ」であった。電子商取引をしているかという質問に対し、「いいえ」と答えた生徒は、全体 859 人に対し 231 人で、その理由が最も高かったのは「興味・必要がない」が 116 件、2 番目は「使い方がわからない」64 件、「危険性を感じる」46 件、「禁止されている」31 件などであった。

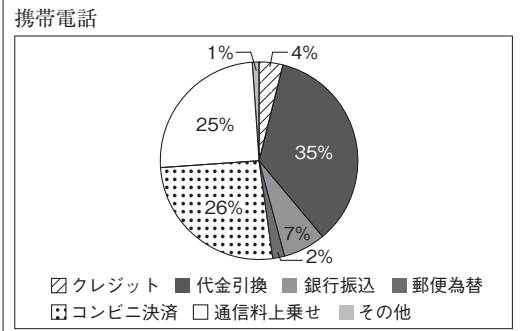
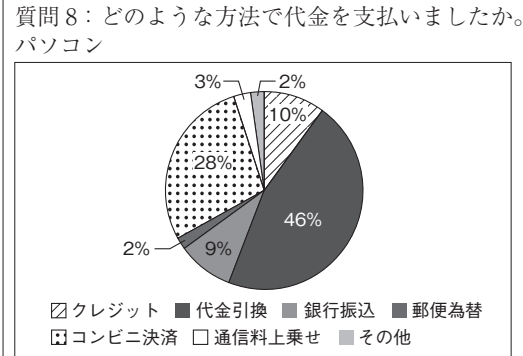


分析:「パソコン」と「携帯電話」のいずれも「月 1~2 回」の割合が 60%を超えており、インターネットショッピングを日常的に利用していることから、「パソコン」と「携帯電話」のいずれも電子商取引について指導していく必要があると考えられる。

- 質問 7：何を購入しましたか。該当する項目の上位 3 項目以内で選んでください。
- | | |
|---------------|-----------------|
| a. ファッション | b. バッグ・財布 |
| c. アクセサリー・腕時計 | d. 化粧品・香水 |
| e. 食品・ドリンク | f. ダイエット・健康関連 |
| g. スポーツ用品 | h. レジャー・アウトドア用品 |
| i. 自転車 | j. 花・ガーデニング |
| k. キッチン・生活雑貨 | l. 家具・インテリア |
| m. パソコン・周辺機器 | n. AV 機器 |
| o. カメラ・家電 | p. ゲーム |
| q. アプリケーション | r. 電子書籍 |

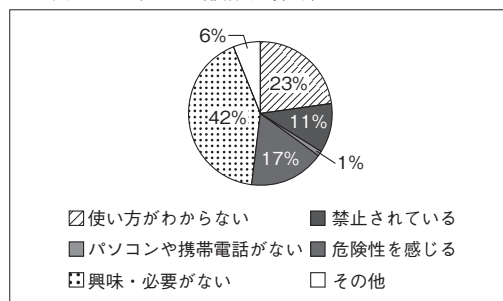


分析:「パソコン」と「携帯電話」のいずれも「ファッション」「音楽」の割合が高い。特に「携帯電話」では「音楽」「ゲーム」「アプリケーション」の割合が全体の 50%を占めている。



分析：「パソコン」と「携帯電話」のいずれも「代金引換」「コンビニ決済」の割合が高い。さらに「携帯電話」では「通信料上乘せ」の割合が25%を占めている。

質問9：質問1で「いいえ」と答えた場合、どのような理由からですか。（複数回答可）



「その他」の回答理由について

- ・別に使わなくてよいから
- ・お金がない
- ・お金を払いたくない
- ・無料サイトで済ませる
- ・親へ金銭的に迷惑をかけたくない

③ 学習指導案の作成とその実践

「電子商取引」に関する問題点を把握するため、部会参加校にアンケートを実施し、分析を行い、問題点を把握し、指導上の留意点を導き出した。そこで、昨年度、成し得ることができなかった指導方法を明確にすることを目標に「学習指導案」の作成を行った。作成にあたっては、現段階では、参考となる教科書等も出ていないことから、新学習指導要領と現行科目「文書デザイン」等を参考に行い、以下の内容の「学習指導案」を作成し、模擬授業を実施した。

a 学習目的

インターネットショッピング（電子商取引）の概要とそれに関するトラブルの概要や回避のための対処方法に関する知識を習得すること。

b 学習目標

- ・インターネットショッピング（電子商取引）の方法とメリット・デメリットを理解する。
- ・インターネットショッピング（電子商取引）のトラブルの概要や対処方法のポイントを理解するとともに、意思決定する能力を身に付ける。

Ⅲ おわりに

宮城県内の高等学校にインターネット環境が整備されてから十数年が経過した。この間、パソコンや携帯電話は著しく普及し、その利用方法は、単に特定のサイトを閲覧したり、メールをやり取りしたりすることに止まっていない。最近では企業と個人、企業と企業、個人と個人のような電子取引が当たり前のようになされ、その取引方法は、技術的に確立されつつある。しかし反面、個人情報の漏えいや詐欺など、新たな多くの問題点が浮上していることも事実である。

昨年度は、一昨年度の研究内容である「情報モラル」を踏まえ、新学習指導要領（平成21年3月告示）に明記されている科目「電子商取引」について調査研究を行い、年間指導計画を作成した。実際には、各学校において「電子商取引」として指導が始まっておらず、指導案や教材・教具作成といった、具体的な指導方法を明確に示すことができなかった。

今年度は、その指導計画をもとに、新学習指導要領「第3章 第3節 商業」の内容を確認しながら科目「電子商取引」の指導について検討を行った。その結果、電子商取引のしくみ、企業や個人の取引・商品広告・商品販売・代金決済・法規・知的財産など、その内容が多岐にわたることが判明した。また、近年、さまざまな場面で、生徒が「電子商取引」を経験していると思われ、できるだけ早い段階での情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に関する知識と技術が必要という考察にいたった。本部会では、生徒の電子商取引利用の実態を把握するため、部会参加校において電子商取引に関するアンケート調査を実施し、分析を行うこととした。

1年間の活動を振り返り、新学習指導要領における教科「商業」の教育目標である「ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる」ということが、新科目「電子商取引」において、かなり実社会に近い存在であり、実践的な指導が必要であることを強く感じた。特に、ネットワークを活用した部分では、セキュリティ管理や知的財産権などの情報モラルを踏まえた上での指導方法を実践していかなければならないと4年間の研究を通して、改めて学ぶことができた。